

北海道森林管理局入札等監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：令和3年11月4日)

開催日及び場所		令和3年9月29日(水曜日) 書面審議	
委員		増谷 康博 (朝倉・木下・増谷法律事務所) 辻 芳晃 (辻公認会計士事務所) 佐々木 優 (税理士法人みのり会計)	
審議対象期間		令和3年4月1日～令和3年6月30日	
審議対象案件		613件 うち、1者応札案件272件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
抽出案件		16件 うち、1者応札案件8件 (抽出率2.6%) (抽出率2.9%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率0%)	
抽出案件内訳	工事	一般競争	4件 うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		指名競争	
		公募型指名競争	該当なし
		工事希望型競争	該当なし
	その他の指名競争	該当なし	
	随意契約	0件	
抽出案件内訳	業務	一般競争	4件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		指名競争	
		公募型競争	該当なし
		簡易公募型競争	該当なし
	その他の指名競争	該当なし	
	随意契約		
	公募型プロポーザル	該当なし	
	簡易公募型プロポーザル	該当なし	
標準型プロポーザル	該当なし		
その他の随意契約	0件		

物品・ 役務等	一 般 競 争	8件 うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	指 名 競 争	該当なし
	随意契約（企画競争・公募）	該当なし
	随意契約（その他）	0件
(特記事項)		
委員からの意見・質問、それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	1 C90の造林事業は、予定価格の59.62%の価格で落札されており、造林事業の単純平均落札率と比較するとかなり低い落札率となっているが、極端に低い価格での落札の場合、業務の質に問題が生じることはないのか。	1 当該物件の作業種は、下刈、歩道（刈払）、作業道（刈払）である。各作業種の事業内訳書で定めた事業期間内に、北海道局造林事業請負仕様書で作業種ごとの作業方法を定めている内容を履行することになる。 特に下刈は、監督職員の指示に従い地際から事業内訳書で定める刈幅に刈払が行われ植栽木の損傷がない場合は検査合格となる。 なお、これまでの契約においても不合格含め業務の質に問題が生じた状況はない。
	2 F299、F300はいずれもデジタル複合機の賃貸借契約で落札率は低い率となっているが、どのような理由があるのか。 また、低価格での応札は、応札する側の事情によることであるが、著しく低い価格の場合、メンテナンス等の業務の質が劣るといったことはないのか。	2 落札率が低い率となっているのは、競争性が発揮された結果と認識している。 これは、デジタル複合機の賃貸借契約ではよくある事象であり、メンテナンス業務は別途保守契約を締結して行っているため、賃貸借契約の落札金額による影響はないものと考えます。
3 FZ5の随意契約は提案者が0となっているが、この場合は、どのような方法で落札者が決まるのか。	3 応札者がいなかったため、過去の取引実績のある業者（1者のみ）から見積りを徴取し、予定価格の範囲内であったため契約した。 なお、他の業者からは見積りを断られた。	
委員会による意見の具申又は勧告内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	今回の審議案件については、適切に行われていたと判断する。	

事務局：北海道森林管理局総務企画部業務調整課

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。